

令和2年5月25日

保護者の皆様

横浜市教育委員会  
横浜市立日野南中学校  
校長 住本 宏

## 6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありがとうございます。

さて、5月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に取った上で再開できるよう、準備を進めているところです。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が5月中に解除されない場合（対象地域指定の継続）や新型コロナウイルスの市内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改めてお知らせします。

### 1 段階的な学校再開について

#### (1) 日程

- ・ 第一期 6月1日（月）～12日（金）  
分散登校による少人数での半日程度の短時間授業  
※ 開港記念日の6月2日（火）も授業を行う予定です。
- ・ 第二期 6月15日（月）～30日（火）  
昼食あり、学級での全日での授業の開始  
※ この期間、部活動等は実施しません。

#### (2) 再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- ・ こまめな換気の徹底
- ・ 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- ・ 近距離での会話や大声での発声への配慮
- ・ 飛沫飛散防止のためのマスク着用
- ・ 手洗い等の励行を指導

など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。（別紙参照）

### 2 第一期の分散登校について

- 感染予防のため、再開にあたっては、学級を出席番号の奇数番号をAグループ、偶数番号をBグループとします。個別支援級につきましては、午前グループとします。
- 6月1日（月）から6月5日（金）までは、午前Aグループ、午後Bグループとして、6月8日（月）から6月12日（金）までは、午前Bグループ、午後Aグループとします。登校時間は、午前が8時40分、午後が12時40分で、20分前に昇降口を開錠します。くれぐれも開錠時間前の登校は控えてください。

☆ 6月1日（月）～6月5日（金）

曜日	月	火	水	木	金
	出席番号				
午前	奇数				
午後	偶数				

☆ 6月8日（月）～6月12日（金）

曜日	月	火	水	木	金
	出席番号				
午前	偶数				
午後	奇数				

### 3 持ち物等について

登校時には、健康観察票（6月1日に配布します）、マスク、清潔なタオル、ハンカチの携行をお願いします。

### 4 昼食について

中学校の昼食（ハマ弁を含む）は、第二期の6月15日（月）から開始します。

### 5 生徒の健康状態の把握について

学校再開にあたり、生徒の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察と検温を行い、体調不良（発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等）の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を登校時に持たせてください。

なお、登校後、生徒の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じますので、ご承知おきください。

### 6 その他

○ 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、生徒の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。

○ 第一期は個別支援学級（全学年）の生徒のうち、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合、「緊急受入れ」を実施しますので、必要な場合には、学校へ連絡ください。

○ 7月以降の授業の実施や長期休業期間（夏季、冬季、学年末）の扱い等については、改めてお知らせします。

#### 医療的ケアや基礎疾患のあるお子さんについて

医療的ケアが日常的に必要なお子さんや基礎疾患のあるお子さんの保護者の方は、主治医等とご相談するなどし、登校のご判断をお願いします。医師との相談等により出席を見合わせる場合は、「出席をしなくてもよい日」となります。

# 学校での感染予防対策について

学校では、新型コロナウイルスの感染及びその拡大リスクを低減すべく、次のように取組みます。ご家庭においても、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

## 1. 6月中は、登校時に健康観察を行います。

- ・6月1日に6月の健康観察票を配布します。健康観察票の記入がないお子様はその場で検温と問診を行います。

☆登校前には、ご家庭で健康観察を行い、健康観察票の記入を済ませてから登校させてください。

## 2. 手洗い、咳エチケット、マスクの着用を徹底します。

- ・正しい手洗い方法を学習し、登校後、移動教室での学習前後、昼食前、下校前などに手洗いを励行します。

- ・体育等の活動以外では、マスクの着用を徹底します。

☆登校時には、マスク、清潔なタオル、ハンカチの携行をお願いします。

## 3. 「3つの条件」（密閉、密集、密接）が重ならないようにします。

- ・エアコンを使用しますが、教室では可能な限り窓を開け、室内を換気しながら授業をします。

☆暑さ寒さに対応できるように、服装を整えて登校させてください。

- ・当面の間、集会等は行わず、向かい合わせでの活動を控えるとともに、休み時間等の過ごし方においても、過度の密集、密接が起こらないように見守ります。

## 4. 不特定多数が触るものの清潔の保持に努めます。

- ・机、椅子、教室の取っ手、階段の手すり、トイレの鍵、水道の蛇口など、不特定多数が触るものについて、一日1回以上の消毒を行います。

- ・特別教室には手指消毒剤を用意し、希望する生徒は授業前後に使用できます。

## 5. 教育相談を行います。

- ・学校再開にあたり、生活の変化や学習の遅れ、友人関係等、お子様は様々な不安を感じていることと思います。お子様の気持ちの聞き取りや職員との信頼関係づくりのために、学校再開当初に教育相談を行います。